

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	中等教育学校国語教育史 第十四章 高校紛争(一九五九年～一九七一年) : 教師と生徒の協同による「新しい授業を創造する」闘争
Author(s)	浜本, 純逸
Citation	国語教育思想研究 , 31 : 46 - 23
Issue Date	2023-10-01
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054589
Right	
Relation	



中等教育学校国語教育史

第十四章 高校紛争 (一九五九年～一九七一年)

—— 教師と生徒の協同による

「新しい授業を創造する」闘争——

浜本純逸

目次

- はじめに
- 1 紛争の時代
- 2 本章記述の目的と方法
- 第一節 高校紛争の本質——「新しい教育創造」のための闘争
- 第二節 高校紛争の実際——紛争から闘争へ
- 第一項 東京都立竹早高等学校——学ぶことは権利である
- 「生徒権宣言」
- 第二項 都立白鷗高等学校——女子クラスの撤廃と進学指導
- 第三項 都立立川高等学校——教育の民主主義と自由選択科目
- 第四項 札幌南高等学校 他者非難から自己の振り返りへ
- 第五項 広島県立三次高校——生徒と教師の協同による「創造戦い」
- 第六項 大阪府立北野高校——生徒中心の教育観への予兆——
- 第七項 東京都立上野高等学校——自主ゼミを教育課程に——
- 第八項 神奈川県立希望ヶ丘高校——伝統校から大衆社会の教育
- 第九項 東京教育大学農学部附属駒場高校——自主講座計画
- 第十項 群馬県立沼田高等学校——信頼関係の醸成
- 小括
- 付録1 生徒権宣言
- 付録2 教師の声明 上野高校教師団
- 付録3 ある教師の「闘争」認識

はじめに 本章記述の目的と方法

高校紛争は、一九六〇年代半ばから胎動し、一九六八・六九年に現象し一九七〇年代の半ばまで続いた。

本章では、ジャーナリズムに騒がれた政治的紛争ではなく「新しい教育の創造」を目指した「高校闘争」に焦点を合わせて記述していく。高校闘争は、中等学校国語科教育に何をもちたか。各校における「闘争を時系列で記述し、でこぼこしたさまざまな要求を読み取ると同時に全国的に普遍的な成果を析出していく。

第一節 高校紛争の本質——「新しい教育創造」のための闘争

1 一九六九年前後は、紛争の時代

一九六〇年代は度経済成長の時代であった。一九六四年アジアで初めてのオリンピックピックが東京で開かれた。

第一次産業である農業の比重が下がって、鉄鋼・自動車・電気機械・石油化学などの第二・三次産業の比重が高まった。テレビ放送は六〇年代半ばまでに大方の家庭に普及した。ある校長は、「来週は試験週間だから今晚からは『コンバット』（戦争番組）は見ると訓示をしたそうである。

高度成長のひずみとして公害と環境破壊の問題が深刻になった。中流意識が生まれ、中等学校では普通科と職業科等に学校間格差が生まれた。一九六八年一月、東大医学部から紛争始まる誤認による学生処分が発端。

2. 高校生の急増・受験競争（学校群制度）・生活文化の変化・学校群制度

高度経済成長期の一九六〇年代に、高等学校では、進学率が上昇し九〇%を超え、高校全入の時代に入った。ちまたでは、「せめて高校だけは卒業させたい」という考えが一般化してきた。文部省は、高

校生の急増に対して一九六三（昭三八）年度から一九六八（昭四三）年までは臨時的に、一学級の生徒数は、普通科等は五五人、農業・水産・工業等は四四人を標準とする措置をとっていた。（文部省編著『学制百年史』一九七二年十月 ぎょうせい）

高等学校では急激な高校進学率上昇のなかで「受験戦争」の圧力や教師と生徒の信頼感の欠如、新制高等学校への不適応教師への不信などが鬱積していた。

文部省は、学校間格差是正と激化する受験競争を抑制するという名目で、「学校群制度」を取り入れた。地域ごとに各校の都立校を「群」に編成し、受験生は「群」の試験を受験させ、合格後は「群」内部の高校に割りふる、という学校群制度を採用した。東京都では一九六七年の入試から実施された。

一九六九年九月頃から各地の高校において、制服廃止、制帽の自由、頭髪の自由、卒業式粉砕などを要求する紛争が展開された。学校群制度の実施への反発もあった。それは「生徒規則」の改訂または廃止要求に進み、それらと並行して「授業改革」が追究された。高校紛争の主題は、地域の生活文化・学校の成立史によって多様であるが、共通する要求は、ほぼ次の五項目にしばられる。

- 一 政治活動の自由（安保粉砕・沖縄を返せ・ベトナムに平和を）
 - 二 自治活動の拡大（集会・掲示の自由）
 - 三 授業改革（授業の目的・内容、方法、評価）
 - ①カリキュラム編成への参加
 - ②試験制度反対
 - ③自主講座ゼミを認めよ。
 - 四 校則の改廃（長髪・制服・制帽の着用、等）
 - 五 処分反対（処分制度批判）
- 紛争の本質は「勉強とは何か」に集約できよう。

慣習化された諸規制に不満を持つ生徒たちは、ガリ版刷りチラシやビラ新聞配りをした。これに対する学校側の禁止・弾圧は、生徒の表現力を鍛える場となることもあった。

3 高校紛争の本質

この三年間の紛争の前半は立て看・授業ストなどの実力行使が目立ったが、後半は生徒と教師達が力を併せて「新しい授業の創造」を目指した戦いに進んでいた。その意味では立場の異なる生徒と教師の協同による「教育闘争」であったのである。

コラム

日比谷高校をはじめとした名門校は、学校群制度導入後は、以前より学力の低い生徒をうけいれざるをえなくなった。その後、都立名門校のランクが下がり、私立の受験校に人気が集出した。こうして、学校群制度の導入は都立名門校の没落と私立受験校の台頭をもたらしただけで、受験競争過熱防止の役には立たなかった。

ところが、普通高校の教師たちは、「昔の生徒は優秀だった。それにひきかえオマエラは……」と繰り返し、生徒のストレスを増大させ、教師に対する反抗心を駆りたてた、という説が流布していた。こうして日比谷高校、青山高校、新宿など、都立の元エリート高校で高校闘争は激化することになる。さらに六七年の「建国記念日」新設などに代表される教育の保守化もラディカル層をいらだたせた。

(小熊英二著『1968(下) 反乱の終焉とその遺産

第十二章 高校闘争』二七〜三〇頁)

第一項 東京都立竹早高等学校——学ぶ権利「生徒権宣言」

一九六九(昭和四四)年四月、東京都の会計監査によって、竹早高校の一部の教師による「汚職」が新聞に報道され、校長は事情説明のため生徒集会を招集した。その場で生徒会長が「生徒の手で学校を変えることができる」と発言した。この時が、早紛争の始まりとなった。五月十七日には三年男子数名が学校改革を訴えて授業をボイコットし、この後約十日間平常授業がおこなわれず、クラス討論・生徒総会が連日行われていくことになった。実際の「汚職」事件は、新一年生の知らない過去に発生していたので生徒総会で議論されていることに関しては、一年生全体としては、ほとんど口をはさむことのできない話題だった。一年生の中で、自分たちはあまり知らないことなのだから関係ないや、といった雰囲気が始まりはじめ、生徒総会の話題が生徒規則や面白くない授業の問題へと移っていった。その騒然とした間に、発言が際立っていた小森陽一は生徒会長に選ばれた。一九六九年六月五日、小森陽一新会長の下で「生徒権宣言」がまとめられ、発表された。

「生徒権宣言」は、「前文」において、次のように宣言し、その理想の実現を誓っていた。

我々は人間性を尊重され、その基本的な人権を享有することができる。

そして何よりも我々は高校生として「個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求する人間の育成を期する。」(教育基本法)ような教育を受ける権利がある。

しかし「生徒権宣言」の成立は決して改革の達成を意味するものではない。これはあくまでも礎石であり、我々がここに記された権利を行使し宣言の理想を実現していくことこそ真の改革である。すなわち我々は充実した高校生活の建設を我々の責務と考え、同時にこの責務を全うすることを誓う。(「生徒権宣言」)

の全文は、資料編参照)

教育を受ける権利を基本的人権と捉えたところに、時代を抜きん出た人間観・教育観があった。

それまで「義務教育」という言葉が使われていたが、それは憲法第二六条第二項「すべて国民は、(中略)その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ」と書かれており、国家または保護者の義務であった。親または国家は、学校施設を整備し、子どもを学校に通わせなければならない。ところが時代の推移によって小・中学生は学校に行かなければならないという意味を含むように変わっていった。

ところで高等学校は義務教育学校ではない。「キョウ行くがあしたはイカナイ。」という生徒が出てきても不思議ではないのである。

「教育を受ける義務」を「学ぶ権利」と読み換えるのだろうか。主体が「国家または保護者」から「生徒」に替わる。生徒が主体になる。主体となった生徒は、「こんなカリキュラムは学びたくない、他のカリキュラムはないのか」、「服装規定は必要か」と、疑問を出し始める。

憲法の第二六条第一項は「すべて国民は、(中略)その能力に応じて、教育をける権利を有する。」と記されている。

竹早高等学校の生徒は、「学ぶこと」は権利であると捉えた。人間的基本的人権であると捉えたのである。教育活動を「学ぶ権利」と捉えると、がらりと風景が変わって見える。

「生徒権宣言」は、生徒権の精神を述べたあと、学校運営、生徒としての権利、クラス編成等諸規則、について宣言している。

1 学校運営について

① 入学式、卒業式等の学校儀式に関して企画、運営に参加する権利を有する。卒業式の送辞、答辞に関しては、すべて生徒が自主的に行う。

② 年間行事計画、カリキュラム(学習計画)、学級編成等に際

しては我々の意見を反映させることができる。

2 生徒としての権利について

① 我々の一切の思想及び表現の自由——即ち出版、掲示の自由は保障される。

② 我々は教師の体罰や納得のいかない処置、威嚇に対しては断固として抗議追求する。

③ 授業の内容、教師の講義方針に関しては話し合いにより相互の納得のいく授業を求めていく。

④ 生徒に関する諸規則

(1) クラス編成

(2) 図書、体育器具類等

(3) 生徒会規約、服装規定、諸注意等

都立竹早高等学校 全日制生徒会 臨時委員会
一九六九・六・五

(小森陽一『小森陽一、ニホン語に出会う』二〇〇〇年四月
一〇日 大修館書店 五四〜五四頁)

その後、竹早高校では【生徒権宣言】の各条項をめぐって討論が続けられた。同年十月十四日 全校集会が始まり、十月二三日 スト宣言、一月五日スト宣言解除、その後ストと教室封鎖が繰り返された。

十二月十二日 教室再封鎖(十二月二二日に話し合いによって解除された。翌年「生徒権宣言」は公式に認められ、カリキュラム(教育課程)の構成、授業のあり方には生徒の意見も聞き入れられ、三月の卒業式がおこなわれた。

「宣言」に具体的事項として、カリキュラムや授業の問題が掲げられていることに注目したい。

1 学校運営について

② 年間行事計画、カリキュラム(学習計画)、学級編成等

に際しては我々の意見を反映させることができる。

2 生徒としての権利について

③ 授業の内容、教師の講義方針に関しては話し合いにより相互の納得のいく授業を求めていく。

高校紛争では、バリケードやつるし上げが目立ったのであるが、竹早高校では、学習の基本的問題である、学習計画や講義方針を取り上げて課題としていた。しかも一方的な発言の投げ合いではなく、生徒の意見を反映させようとし、生徒と教師の双方の納得のいく授業を求めている。ここに、双方が対立しつつ協力して新しい教育を創造していくとする姿勢を見ることが出来る。

コラム

(生徒総会の議論において) 論争の方法は、かなり鍛えられたように思います。しゃべりながら考えるという、私の実践にあって重要なのは、まず論争の相手のことばを反復することです。相手の発言を自分で引用しながら理解していき、どの点に同意でき、どの点に同意できないかを、まず区分けし、そのうえで同意できない理由を述べながら、反論のポイントを考えていくわけです。八〇パーセントは、相手の土俵の中で相手のことばで議論し、残りの二〇パーセントでひっくり返す、ギリシヤの修辞学者が、言いそうなことです。こうした言語技法は、しゃべりながら考える者にとっては、実に都合良かったのです。でも一歩まちがえば、口から出まかせ、ということにもなるのです。……。(小森陽一『小森陽一、ニホン語に出会う』二〇〇〇年四月 大修館書店 四九頁)

第二項 都立白鷗高等学校——女子クラスの撤廃と進学指導

都立白鷗高校は、旧制府立第一高等女学校の伝統を背負っていて、紛争になっても授業を堅持し校長・教師中心の指導によって解決しようとする姿勢があった。

白鷗高校では、一九六九(昭和四四)年九月二十八日、いわゆる「砂場集会」が校庭南面の砂場脇で行われ、紛争の発火点となった。発起人は三年生有志の四名。午前十時から十二時〇五分に亘る自由参加の討論会であった。参加者は三年生を中心とした約五十名で、教師若干名が立ち合った。

発起人の提起した問題はほぼ次のようなものである。

- 一、校内におけるビラ・掲示物の許可制について
- 二、家庭クラブへの強制加入の問題について
- 三、白鷗祭の準備過程と当日における教師の指導介入について
- 四、白鷗祭における模擬店の運営について
- 五、授業内容のつまらなさについて
- 六、図書館における購入図書選定のいきさつについて

(東京都立白鷗高等学校『百年史』一九八九(平成元)年三月 東京都立白鷗高等学校 一五六頁)

* 第五項目に「授業内容のつまらなさ」が掲げられていた。その後、連日の討議と小集会が重ねられ、十二月八日に生徒の要求が具体化して発表された。

1. 試験制度撤廃
2. 自主ゼミの実施
3. 生徒心得撤廃

これを受けて、西村三郎校長委嘱の特別委員会は、年度末までに五項目の改善を報告した。

1. 教育課程

2. 試験制度
3. 生徒指導の姿勢
4. 学校運営の合理化
5. 評価の方法

この内容は次年度に着任した土肥輝雄校長の下で次第に学校経営に取り入れられた。例えば、教育課程では選択講座が五単位開かれ、必修単位が五単位減少した。女子クラスが撤廃され共学となった。と文・理別類型クラス編成を廃止し、模擬試験の回数削減された。女子クラス撤廃には惜しむ声もあり、女性差別意識を意識化させるきっかけともなった。

「女子クラスだからという周囲の偏見から逃れられて善かった」という者、「あの女子クラス特有のくつたくのなさ、活発さが失われたのは寂しい」という者。ところで女子クラスを考える中で「女子教育」というものが考えられて当然であろうがそれについて白石先生は「女の人の幸福とは一般には結婚に集約されるのではないか。当然『女らしく』ということが必要だろう」と語った。女子教育はたしかに「女らしくするために行なわれているのである。しかし『女らしく』とは本来あるべき姿のものを自分の気に入るように変形させるときに用いられることばではなからうか。教育とは可能性追求である。しかし、家庭科は技術的な面がほとんどであるらしい。高校では技術よりも人間としての内面をみつめさせることが教育として正当であるように思える。ところで女の人自らが「私は女だから」と手かせ足かせをはめて自分の天分というものを生かすきれない人も多いと聞く。何をその人の幸福とするかと同値であろう。これも生き方の問題であるように思える。

(東京都立白鷗高等学校『百年史』一九八九(平成元)年三月
東京都立白鷗高等学校 一六二〜一六五頁)

一九七一年以後、白鷗高校では、ゼミナール選択制の欠点強調

された。翌年、翌々年と、受験補習を朝に晩に実施し、進学実績が上昇し始め、中学では白鷗へ進学を希望する者が増えていった。

第三項 都立立川高等学校——民主主義と自由選択科目の実現

都立立川高校では、一九六九年十月二十日(月)、各教室の机上にピラが撒かれたことよって、学校紛争が始まった。同十月二十四日に同校全学ストライキ実行委員会は、運動の収束をめざして次の「五項目要求」を掲げた。

- 1、生徒心得撤廃
- 2、一〇月二〇日以降の処分を一切しない
- 3、職員会議公開
- 4、1/6制(授業の六分の一以上欠席すると履修が認められず、単位を取得できなかったこと)廃止、授業内容を公開せよ
- 5、学校側は、手引き書・教育長通達に抗議せよ

以後、立川高校の紛争はこの五項目をめぐる運動が展開された。(都立立川高校「紛争」の記録を残す会『鉄筆とピラー——立高「紛争」の記録1969—1970—』二〇二〇年三月 同時代社 四十頁)

十月から十一月にかけて、バリ派と授業再開を模索する生徒多数と教師の「話しあい」・「討論」がつづけられたが、ついに十一月十六日、警察導入によってピケ隊は撤去した。

二四日、三年のある女子生徒が原稿(「静かなる、切なる訴え」)を発表した。

「静かなる、切なる訴え」は、バリスト派を非難し授業再開を求める要求であった。

彼らは、「いわゆる体制」を破壊した後のことは、それから討論して作り出していくのだ、といっています。しかしながら、民主主義自体の崩壊の後、はたして民主的な討論が、可能でしょうか?あるのはただ、ファシズムのみです。(中略)

授業をうけつつも、それに押し流されず、絶えず“これでいいのか？”と検討しつづけ、“どうしても今の体制では、この点がおかしいから変えるべきである”と明確に記して、はじめて今の授業を批判し、授業を肯定している人を説得しようものだと思ふのです。

今こそ私たちは、冷静に正しく事態を見つめ、すべての大前提である民主的ルール自体を破壊しようとするバリスト派と、その大前提を認めた上で教育体制を改革しようとしている学友諸君とを、はっきり区別しなくてはならない。そして、O.S.S.の反戦・反安保・教育秩序に総叛乱”という問題を巧妙に矮小化し、大多数の人の自由を侵し、学校を混乱におとし入れ、教師及び生徒相互間に不信感を植えつけたバリスト派に対し、あくまでもその責任を追及すべきです。そして同時に、民主的ルールをふまえたうえで、改めて自分のおかれている体制に目を向け、検討し、真に納得のいく授業とはどんなものか、自分の頭で考えていこうではありませんか。

（『鉄筆とピラ—立高「紛争」の記録1969—1970—』
二〇二 〇年三月 同時代社 一三〇頁）

この「静かなる、切なる訴え」を書いた女子生徒は、五〇年後に当時の切羽詰まった気持ちを次のように回想している。

バリ派は、バリケードに加わる人以外はすべて体制派であつて、徹底的に打倒すべきという考えなので、議論がかみ合うはずもなかった。討論は一度始まると決して歩み寄ることなく延々と続いて皆心身ともに疲れ果ててしまい、登校する人もだんだん減っていった。

それでも私は毎日学校へ行った。SNSなどない時代、家においても状況がさっぱりわからず不安だったからだ。入試まで半年足らずなのに授業はあれつきりストップ、絶望的な気分になった。そんな中、やはり毎日登校していたクラスの何人かの女

子とは、いろいろ話し合ったり、共に勉強したりできるようになった。当時、女子の大学進学率は低く、大卒後の就職も結婚までの社会勉強や花嫁修業くらいにししか考えられていなかった。勉強ばかりしていると嫁の貰い手がなくなるとか、現役ならまだしも浪人してまで行く必要はないという考えも根強い中で、皆何としても現役合格を、と必死だった。その中のある一人とは家に帰ってからも深夜電話をかけあつて励まし合つた。努力が報われて仲間全員が、第一志望に合格できたのは、まさに奇跡、神様の御恵みとしか思えない。

こんな風に受験勉強と話し合いやピラ配りの二刀流です。すうちにバリ派の矛盾点（真の自由と解放と言いつつも、他人の自由を侵害している。討論と言いつつ、反対意見を認めない）も見えてきて、バリ派に校内占拠する自由があるなら私たちにも授業を受ける権利、不毛な討論を拒否する自由があるはずだ、ということに思い至つた。

そんな中であの「静かなる……」は生まれた。高尚なイデオロギーなどなく、ただ普通の日常を取り戻したいという思いが皆の共感を呼んだのだろうか。（同前書 一三〇頁）

一女子生徒の呼びかけ「静かなる、切なる訴え」は、生徒多数の支持を受け、新しい授業についての検討が始まった。新しい生徒会長が選出され十月からの試案と検討を繰り返す努力の末に次のような「講座制Ⅱ自由選択科目」が実現した。その日は、一九七〇年三月二一日であった。二六日に卒業式がおこなわれた。

自由選択科目の登録人数
2年A群 現代史（太平洋戦争期）43人
ドイツ語117（3クラス）
フランス語82（2クラス）

ロシア語 27

随筆評論(徒然草他) 34

音楽合唱 25 食物 7 工芸 21

2年B群

地誌 60 (2クラス) 基本的人権 18

英語表現演習 30 英語講読(アンナーカレーニ

ナ) 41 枕草子 24 平家物語 31

音楽鑑賞 38 被服 10 油絵 38 天文学 45

3年A群

日本現代史(昭和史) 6 政治学入門(英語原書講

読) 17 英語講読 17 ドイツ語中級 11

音楽合唱 34 デザイン 15

3年B群

日本近代文学思想史 10 世界現代史(国際政治史) 32

源氏物語 25 英語講読(老人と海) 18

音楽鑑賞 12 油絵 21 電子回路 15

(九九頁)

現代史学習、外国語(英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語) 学習、近現代文学、芸術(音楽・油絵・デザイン・工芸・電子回路)への要求が注目される。

大学を出た奥さん

茨木 のり子

大学を出たお嬢さん

田舎の旧家にお嫁に行った

長男坊があまりすてきで

留学試験はついにあきらめ

ピイピイ

大学を出た奥さん

智識はぴかぴかのステンレス

赤ん坊のおしめ取り替えながら

ジュネを語る 塩の小壺に学名を貼る

ヒイヒイ

大学を出たあねさま

お正月には泣きべそをかむ

村中総出でワツと来られ 朱塗りのお膳だ

とつくりだ お爛だ サカナだ

ピイピイ

大学を出たかかさま

麦畑のなかを自転車で行く

だいぶ貫禄ついたのう

村会議員にどうだろうか 悪くないぞ

ピイピイ

(『茨木のり子詞華集 おんなのことば』(童話屋)

コラム

第四項 札幌南高等学校——他者非難から 自己の振り返りへ

札幌南高校の紛争は、一九六九年八月三日に高校反戦運動のリーダーH君がデモで逮捕されたことから始まった。年八月三〇日、生徒大会が開かれ、四項目要求が採択された。

- ① 教育的処分に反対
- ② 一切の自治活動規制反対
- ③ 児童会的生徒会から自治会的生徒会へ飛躍を
- ④ 生徒会活動の最終決定権は生徒大会にある

の四項目にわたる要求を決議し、この要求を学校側が受入れるまで無期限ストライキをおこなうことを九五三名の出席者のうち七六七名の賛成を得て決議した。生徒大会におけるストライキ決議は全国の高校を見ても珍しい出来事であった。生徒大会が終わっても、身震いするような異様な興奮に浸された生徒達は、立ち去りがたくその場で話し合っていた。（『札幌南高校一〇〇年史』 三五六頁）

その後ストライキは長引き、臨時休校、ロックアウト・バリケード封鎖が相次いだ。

一九七〇年三月、三年生が受験準備に追い立てられる中で、外岡秀俊生徒会執行部が誕生した。外岡執行部は、荒れていた生徒をまとめる活動方針を示すことができなかつた。しかし、授業がおこなわれない学校は無法地帯化していた

一九七〇年七月に男女二名ずつの生徒がハンガーストライキをおこないアピールはこう呼びかけていた。

お祭り騒ぎはもう止めて、もう一度、スト、真実の教育について考えよう。

アピールは、学校への抗議というよりも、ストライキを決議した生徒各自の責任を問い、初心に返って真実の教育を考えよう、と呼びかけるものであった。

また、三年生を中心に自主ゼミナールを開講することが提起され、

現代史・フランス革命史・古典文法・音楽史など思い思いのテーマを設定して実施に移された。七月二日には、10クラスで講座が成立して400名以上の生徒が参加した。（同前史 三五九頁）

一九六九（昭和四四）年から四六年までの期間、夥しい量のアジテーション、アピールがビラの配布によって行われた。そのほとんどが、無届けビラで、ガリ版印刷されたものであった。情念に訴えるもの、ヤクザ映画の影響を示したものの、党や学校当局を皮肉るもの、冷静にスト以後のことを考え直そうと提起するものなど、定型にはまらない多方面の領域にわたっていた。これらの中には、アジテーションの効果を求めるよりも、発行すること自体に喜びを見出し、発想の斬新さや話題の奇抜さを競うようなものもあった。

（同前史三六七～三六八頁）

札幌南高校史の編集者は、このあふれかえった表現意欲を好意的に観察している。

この時期発行されたビラは、学校生活の秩序が機能停止し、生徒個々が教育の意義や自己の生き方を根本的に問うことを迫られた時に発生してきた表現活動として見ることもできよう。

本校の歴史上後にも先にも、このような歴大な表現活動が展開されたのはこの時期を措いて他には見られない。無気力・無関心と形容された高校生が、実は内発的なエネルギーを等しく内蔵し、他者とのコミュニケーションを求めていたことをこれらのビラは物語っている。また、受験体制の日常の中で窒息させられそうになっていた表現意欲が、何か形になるものを求めて堰を切ったように溢れてきたものともとらえられるのである。

（同前史、 二七〇頁）

一九七〇年九月十一日、正常化路線の総仕上げとしての学校祭が開催された。一九七二年三月に服装自由化が決まった。制服の重苦しい雰囲気から色彩豊かで自由な雰囲気へと札幌南高校は一変した。

（同前史、 三三七頁）

第五項 広島県立三次高校——生徒と教師の協同による「授業

を創造する」闘争

三次高等学校の高校紛争は、「誓約書問題」を議題とする一九六九（昭四四）年九月二五日の生徒総会に始まった。「いざ総会になると、教室で遊んだり、クラブに出る、この矛盾をどう考えるべきか？」という生徒会長の問いかけから討論がつけられた。「誓約書問題」とは、入学時に生徒が学校と交わす「誓約書」の強制と文言に関する問題であった。

誓約書

わたくしは校則をかたく守り勉強に励みます。
生徒としての本分に違反したときは、どのような処分を受けても異議を申し立てないことを保護者と連署して誓約します。

生徒総会の討論の中で、

- ① 「校則」は現代において適切か、
 - ② 生徒としての本分とは何か、
 - ③ なぜ保護者と連署しなければならないのか、
 - ④ そもそも誓約書は必要か
- などの意見が出された。討論を重ねて、三次高校とは何か、学力テストの意義、期末テスト再考要求、までさまざまな本質的な問題に視野が広がっていった。
- その後、「同志」と名乗る生徒数名のグループから、本質を問う「意見書」が出された。

本質を正しくとらえよう！

我々の考えている本質とは何だ 三次高校同志

今日までの討議の中で「本質としてバクゼンと我々が使ってきたことばは、一体何を意味しているのだろう。我々の考えられる範囲で分析してみたが「本質」と一口に言ってみてもいろいろな意味にとられることに気づいた。我々の分析が正しいかどうかは疑問であるが、我々の一意見として受け取ってほしい。『本質という正体のはっきりしない言葉を分類していい。』

一、高校教育のあり方

生徒の人間形成の場である。

例えば、自己の認識、判断力、想像力を身につける。

二、三高のあり方

以前と同じ授業形式をこれからも続けるか、それとも自主ゼミ的な新しい授業形式を、考え出すか。

三、授業のあり方

生徒自身が各教科その他の活動を通じて、人間形成ができるものであること。

四、教え方について

各教科の教師は生徒に正しい理解法を教える。（正しい理解法とは何かについては、各教科の先生と討論の上決める。）

五、各教科のあり方

(一) 高校教育にはたす役割り

(二) 哲学的追求

(例えば古文の本質、英語の本質……の本質とはそれを専門に一生研究しても、わからないものである。))

我々は、数日間話し合いを続けて来た。そして、その結果自覚

できた事は、自分自身、いかに思考力・想像力・判断力を身につける教育を受けていなかったか、それだけである。ただ単に、教科書にある事を与えられ、それを覚えるだけの授業でしかなかった。

過去数年間身に入った事と言えば、出された問題をただ点数にだけしぼられて考え、どうすれば良い点がとれるか、ただそのテクニクだけである。……………中略……………

我々は何の為に教育を受けているのだろうか。少なくとも大卒に行くのがすべてではない。我々が社会の多くの問題やいろいろな現象を、自分なりに考え、広い視野にたつて見つめ、それを批判できる、そんな人間を作るのも教育の重要で欠くことのできない目的である。今までの教育はそれを満たしていたであろうか。(三次高等学校生徒会編『巴峽』「5号」一九七〇)

〔昭和四五〕年 三次高等学校生徒会刊 五七〇五八頁

「十六日間討議」の終盤に「教科別担任との討論」を経て、

生徒会（「教育改革集約」十二月二二日）

職員会（「職員会議集約」十二月二三日）

の双方からプリント冊子が報告され、それを踏まえて「昭和四五年度新教育課程編成基本方針」が十二月二七日に職員会議で確認された。

教育基本法第一条（教育の目的）にのっとり、本校教育課程のあるべき根本を次の三点に置く。

1. 当面の生徒の進路にのみとらわれない将来の人間形成をめざす教育課程でなければならない。
2. 生徒の主体性を積極的に生かす教育課程とする。
3. 以上の教育課程は教師と生徒によって創造されなければならない。（広島県立三次高等学校編集委員会編『巴百年 下巻』二〇二一〔平成十四〕年 三次高等学校同窓会刊 五七〇五八頁）

農業人口が減少し、中小業者とサラリーマンの山間都市の高校には、職業教育や生活科（家政）教育よりも普通教育を志望する者が増大していた。「勉強と高校生活の意義」・「高校と人間形成」・「授業とテストの意義」などの問いかけに始まる高校改革の要求を出していた。一方、教師達もこのような地域のエリート校化と受験体制強化に流されまいとする思いを持っていた。その思いは「教育課程編成の基本方針」に掲げられた。

第3項に、

教育課程は教師と生徒によって創造されなければならない。

と銘記されたのである。

三次高校の生徒と教師は、カリキュラムは生徒と教師の協働による創造されなければならないという認識に達したのである。

その後、「基本方針」に基づいて、自由選択制ゼミナールが教育課程に取り入れられた。三学期（一九七〇年一月）から、三年の国語科は、現代国語、古典とも自主ゼミナールを実施した。

テーマおよび作品は個人またはグループに自由に選ばせ、教師は研究の過程で助言していった。研究の結果はレポートで提出させた。

現代国語で生徒が選んだテーマの例。

- 1) 武者小路実篤「友情」について
- 2) 小林秀雄「無常という事」
- 3) 「大いなる飛躍」（高橋和己の自己否定）
- 4) 「性と文学」（大江健三郎を中心に）
- 5) 今昔物語とその関連から芥川文学をみる、
- 6) 「信仰と文学」（椎名麟三の作品より）
- 7) 「宮沢賢治の詩の律動性について」
- 8) 漱石の文明批評、
- 9) 「私の実存」（カフカ、カミュ、太宰治）（同前史 八四頁）

三年生のゼミ指導で出合った問題点。

- ① 生徒による作品やテーマの決定の難しさである。
- ② 生徒は、今まで自主的な作品研究のやり方やレポートの書き方などを十分教えられていなかった。
- ③ 生徒の実力以上に立派な研究をやりたいという願望
- ④ 教師は一人一人の多様な取り組みに適切な助言が叶わず全くお手上げ状態になることもあった。

（高校教育の模索編集委員会編『高校教育の模索——三次高校の教育改革——』一九七〇年十月 一九三八・九頁）

一九七〇年度一学期4月からの三年生のゼミでは、伊勢物語・枕草子・中国思想史が取り上げられた。受講希望者は四四名、自然発生グループ（三人〜七人）九班。桑田教諭によれば、ゼミ活動では、「身体に動きが」見られた。

授業中の生徒の学習活動は講義式による解釈本位のそれと比べてかなり異った傾向がみられた。その一つは全員の体に動きがみられること、つまり皆が進んで学習に加わっているという手ごたえのようなものが感じられたことである。……：中略……どのグループも停滞を見せているものはなかった。質問も多く、説明もしやすい。質問で察したところによると、当時の婚姻の習慣や霊魂不滅の思想などが特に生徒の関心をそそった。

桑田教諭は、「グループの討議内容をどのようにして全体学習に広げていくかということが当面の課題である」とことわった上で自主選択ゼミナールの問題点を七箇条指摘している。

- ① 生徒に対して魅力的なテーマ学習をさせ得ないでいる。
- ② 指導の目標を充分煮詰めこちら側の意図を明確にさせて、授業に臨むだけの教材研究ができないこと
- ③ 資料不足。
- ④ 人数が多すぎること。

⑤ グループによって落差が生じること。

⑥ 意欲喪失者を掬い上げること

（同前書 一八九頁）

⑦ マンネリ化から脱する方策。

授業を講義式から自主選択ゼミへ切り替えた教師の素朴で率直な感想が記されている。グループ学習への問題点指摘である。その後、国語教育界ではこれらの問題点は繰り返し指摘され検討されていた。普遍的な問題点として記憶されるべきであろう。

では、学習者は自主選択ゼミをどのように受け止めたであろうか。

増元弘信（三次高等学校1969〈昭44〉年入学・1972〈昭47〉年卒業）は、二年次に「三次高の教育改革」に出合い、三年次にゼミ形式の授業を受けた。およそ三十年前の「紛争（改革）」の授業について、高校教育とは何か、真の学力とは、受験体制の本質とは、いかに生きるかといったテーマは、増元は極めて新鮮で、のめり込んでしまったと回想している。

科目によっては先生の対応に疑問があり失望したところもあります。いわゆるゼミナール形式の授業運営に、先生方も手法を模索しながらということ、よろめきながらの前進であり無理からぬことでした。しかし、生徒の素朴かつ本質を見定めようという問題提起を受け止め、まがりなりにも新カリキュラム編成へと結実させた先生方に、敬意の念は多くの者にあつたと思えます。……中略……

岩波新書や一般の専門書を使ったゼミナール形式の勉強は、自分が如何に考える力と方法が欠けているかを思い知らされるものであり、しんどいものではありませんがおおむね楽しかったという記憶が強く残っています。人文系だけでなく、自然科学の分野でも、原子論的な世界観など面白い出会いがありました。大学で歴史を勉強したいなどとは、この事件がなければ思い至らなかったかと思えます。その意味でこの時の事

は、細々ながら私の中では確実に生きています。

(三次高等学校同窓会編集・発行『巴峽百年 下巻』一〇三八頁)
自主選択ゼミは、その後、水曜と金曜の五・六時間目に開かれた。紛争中は授業がなかったが、生徒は、「十六日間討議」において話し合う力を身につけ、思考力を育て自らの主体を鍛えていった。

学校と私 元早稲田大学教授 吉村作治

大学に入る前、一人の学者に出会いました。振り返ればそれが、後の進路を方向付けてくれたと思うのです。

高校で古典を教えてくれた中西進先生です。ぼくが通っていたのは東京学芸大付属竹早高校。後に万葉学の第一人者となる先生は当時、学芸大助手で、高校の授業も受け持っていたのです。

最初の授業で驚きました。万葉がなを記したプリントを配り、読めと言うんです。無理です、と首を振ると「かなを見れば字形から音が浮かぶだろう」って。それで、みんなが好き勝手に

読み方を披露すると、今度は「意味は？」と来る。中西先生の授業は、一つの問題に一つの答えをあてはめる、というスタイルではなかった。きっと世の中には分からないことが数多くあるのだから、ひるまずに持てる限りの知識や経験を使って切り込むべきだ、と言いたかったのでしょうか。

第六項 大阪府立北野高等学校——生徒中心の教育観への予兆

高校生にはエスケープ・シンナー遊びなどの退廃現象が見られ、多くの学校は、それに管理強化で対処した。社会にはテストによって知識の記憶量を測定するテスト主義的教育が広がっていた。高度経済成長による経済水準の向上が教育投資の余裕をもたらし、受験体制、学習塾、予備校、家庭教師などの狂信的教育主義が一般化していた。このような世相の変化を背景に「高校紛争」が発生した。

大阪府立北野高校は、政治的中立性を確保し授業を授業として成立させるために、教師と生徒間・生徒同志間に、信頼関係を築くことが必要であると考えた。

一九六九(昭和四四)年十二月、期末考査・修学旅行送り出しのあと二日、研究発表会が開かれ、教頭が発表した要旨は次の通り。

○ 高校生を反社会的行動に走らせる動機

- 一、高校への大量進学、そのことよっておきる学習の不適應
- 二、受験勉強の結果、自我の不確立
- 三、教師と生徒との人間的ふれ合いの希薄さ
- 四、青年期特有の不安定な心情
- 五、教師に対する不満、友人との連帯感の不足、孤独
- 六、教師の個性欠乏、政治問題討論からの逃避

○ 政治的活動の対策及び留意事項

- (1) 生徒は心を打ち明ける友人、本当に指導を受けられる先生を求めている。教師は、専門教科は勿論のこと政治問題の討論などに於ても、該博な知識をもって正面から立ち向うべきで、それを避けたり安易な妥協をしたりするといけない。
- (2) 教師と生徒との人間的接触を深め、共に汗する行動をし、生徒の抱く空虚感をなくしてやる。
- (3) 全職員が一体となつて熱意を傾けて指導する。いやしくも学校内に対立感情などあつてはならない。

(4) 読書を奨励して人間形成に資する。

(大阪府立北野高等学校校史編纂委員会『北野百年史——欧学校から北野高校まで——』昭和四八年一〇月六日 北野百年史

刊行会 一七七六—一七七七頁)

教師の側に立つ目線ではあるが、生徒の「心の不安定」「生徒の空虚感」を汲み取っており、生徒に寄り添っていかうとする姿勢が感じられる。教師中心の教育観から生徒中心の教育観への転換への分岐点に立つ「揺れ」がにじみ出ている発表である。

コラム

高校闘争をなぜ取り上げるか

小熊英二

高校闘争は、大部分が短期間で鎮圧されたこと、また大学闘争の模倣とみなされることが多かったため、大学での全共闘運動にくらべさほど注目されない。しかし高校生の運動は、二つの意味で大学闘争とは異なる特徴があった。

第一に、高校生の運動は、大学生よりも厳しい状況下で行なわれた。まがりなりにも「大学の自治」に守られ、警官隊の導入などが控えられがちだった大学闘争と異なり、高校では容赦なく警官導入や退学処分が行なわれた。多くの高校闘争が、短期間で鎮圧されたのも、大学よりも状況が厳しかったことが大きな要因になっている。

第二に、高校生の運動のほうが、彼らの肉声が読みとれる資料が多い。大学生の闘争が、セクトや本からの学習で過剰な粉飾をしがちだったのにくらべ、高校生はそうした粉飾を欠いた、不器用ながら生々しい声明類などを残している。そこからは、当時の若者が直面していた「現代的不幸」のありさまを、より明確にうかがえるのである。

(小熊英二『1968【下】——叛乱の終焉とその遺産——』二〇〇九年七月三十一日 新曜社) 十一頁)

第七項 都立上野高等学校——自主ゼミナールを教育課程に

一九六九(昭四四)年一月一九日、都立上野高等学校では、卒業式が学校側の主催と自主卒業式(自主討論会)とに分裂しておこなわれた。

新年度は全学年の生徒が学校群制度による選抜生となる年度であった。つまり、上野高校を志望していなかった生徒も上野高校に配分(校長あるいは教頭によるくじ引で決定)されて入学したという事情があった。志望を無視され機械的配分によって入学したと意識する生徒は、愛校心が乏しく、自分の行動に対する責任感が希薄であった。

九月にはいり、文化祭の準備を進めていく中で、学校の指導と、生徒たちの考えの間の断層がしだいに浮き彫りされるようになった。

一九六九年十月一日(水)昼休みに開かれた全校集会は、自主討論会に変化し、翌日から二五日まで続けられた。上野高校の紛争は此の時から始まった。

『現代国語』が高校で必要か、なぜ出席を取るのか、学校は、なぜあるのか、などが教師・学校に簡いかけられた。二七日の早朝、次の5項目を掲げた立て看が出された。全闘委(全日制闘争委員会)の闘争宣言であった。

- 1 クラス別時間割を廃止し、自主ゼミナールを八五単位の中に認めよ。
- 2 生徒心得を全面撤廃せよ。
- 3 生徒会各機関の顧問制を廃止せよ。
- 4 職員会議を公開し、傍聴を許可せよ。
- 5 「学習指導要領」を拒否し、文部省に対して拒否声明を公示せよ。

その後、自主討論が続き、職員会議との対話が続けられ、十月

三一日(金)の全校講堂集会において、「5項目要求」への回答が出された。

1 自主ゼミ、八五単位以上を卒業認定の教科の枠(「指導要領」の規定)とし、条件(本校教師指導・教科内学習・評価)を満たす自主ゼミも枠内単位として認める。

(2, 3, 4)は省略。

5 「学習指導要領」の拒否声明は出さない。

(森杉田著『戦争と教育——ノモンハン・沖繩敗残兵の

戦後——』一九九四年九月二一六〜二一九頁)

自主ゼミを教科枠に位置づけ単位として認定することに成功したのである。

この間の教師達の真剣な苦しみは、全校生徒に配布された資料「教師の声明」によって知ることができる。

教師の声明

諸君の五項目要求に対してわれわれが提示した回答は、諸君を十分に満足させるものでないことはわれわれ自身も認めるものである。さらにこれらの諸要求のほかにもまださまざまな克服すべき矛盾・弱点をわれわれ自身の内郡において、また上野高校の教育自体にもつていることも認めざるをえない。しかしわれわれは戦前戦後の教育のあり方をいま総点検し、人間教育の原点を確かめ、この原点から再出発することによってしか、本来的な教育の方向を切り開くことはできないということをいま確認している。

われわれが主体的な教育活動を進めると同様に、生徒諸君が自己の内発的、主体的姿勢を明確に自覚し、高校生活の充実をめざして前進しなければならぬ時点に立っている。

上野高校は確かにいま混沌たる状況にある。しかし、これは終わりではなく新たな出発への胎動であると信じる。われわれ

は諸君とともにこの困難なる道に向かって一歩踏み出した。教師・生徒の相互批判を通じて確かなるものを求めていきたいと念願するものである。(傍線、引用者)

昭和四四年一〇月三〇日

東京都立上野高等学校全日制教員一同

(北沢弥吉郎『東京の高校紛争——新教育への挑戦に込めて——』

一九七一年五月十五日 第一法規出版 一九八〇九頁)

六九年度の国語関係自主ゼミのテーマと参加生徒数とゼミの実際は、新聞記者として取材していた中澤道明氏によれば次の通りであった。

現代国語 三年 Aゼミ 人員計二一四(女子四八)

丸山真男、日本の思想、研究、谷崎潤一郎研究、

日本の詩 歌研究、小林秀雄研究

大江健三郎研究、サルトル研究など六一種類。

古典(古文)二年 Aゼミ 人員計五二(女子一六)

「徒然草」研究、「枕草子」研究、「源氏物語」研究「

古事記」研究など一五種類。

*ゼミAは必修単位内の科目で絶対に評価を必要とする。他にクラブのような形で単位にはならないゼミCもあった。

授業の実際。生徒たちは、ゼミの前にあらかじめ互いにテキストの担当分を決めておく。その部分については、みっちり予習をやっておかないと、グループの研究そのものが進まない。この取り決めを、生徒たちは「契約」と呼ぶ。

ある日、「高校生にとつての基礎とは何か」議論が起き、「一つの障害に出合ったとき、俗にいう基礎の必要が生じたとき、Uターンし補強強し(基礎を固めて)再びその障害に向って前進すればいい。いままでの方法は予め、基礎を固めて前へ進むことだけを考えるものであったが、これは正しいとは思え

ない」ということになった。

生徒たちは、自主ゼミを通して、主体的に学習規律を見いだしたのである。また、小・中学校での基礎は「学ぶための道具であったが、高校の基礎は「探究の方法」すなわち、調べ方（資料収集・選択）、まとめ方など、など未知の領域を切り開く基礎学力観であった。

（中澤道明著『高校紛争の記録』一九七一年三月 学生社

一八〇～一八五頁）

自主ゼミをすることによって新しい基礎学力観を創造し、高校の基礎学力は「探究の方法である」ことを見出ししている。この創造と発見は、その後の高校国語科教育の学習指導を方向づけるものであった。

森杉田校長は、一九七〇年の新年の挨拶において、「自信を持ち、自発性を大切にする」と、「ゼミにおいては、教師・生徒、生徒と生徒の構想的協力が必要であること」を冒頭において、上野高校が

昨年以來開拓した新しい授業は、大正期の池袋児童の村小學校の教育に似ていると説いた。この學校を始めた野口援太郎はルソーの影響を強く受けていた。また、戦後民主化進行期の、必修が少なく、選択や自由研究の多かった頃の高校民主化教育の精神とも似ている。大正期自由教育を第一の山、戦後民主教育を第二の山とすれば、第三の山になる、と語った。

しかしこの第三の山は第一第二の山が、教育学者が外国の自由教育、経験主義の教育思想を、それこそ何も知らない小学生に私立小學校で試みたこと、あるいは高等学校が占領下の政府によってさだめられたこととは大いに異なっている。

公立高校の受験教育に苦しみ悩んだ生徒たち自身の発想により、先生方がその提起を正しく受けとめ、はげしい対話によって生み出されたという点で、日本教育史上、最初のものといえる

思うのです。これこそ真の自発性であり、自由教育の第一の山とみることが出来ます。

森校長は、上野高校の「自主ゼミ」が新教育(自由教育)の先端に位置することに自覚的であった。

第一の山——大正期自由教育

第二の山——戦後民主教育

第三の山——上野高校の自主ゼミ

上野高校の「自主ゼミ」を第三の山と位置づけた上で、第一第二の山が外来の思想に基づくものであったのに対して、上野の「自主ゼミ」は、生徒たちの発想とそれを受とめた教師達との対話によって生み出されたという意味で「高等学校における新しい授業の第一」であると述べたのである。

森校長は、先生↓生徒という上下の関係において捉えていない。また、人間的には、相互に強い信頼関係と友情によって支えられねばならない、と説く。

しかし、実際は、幼稚園から中学校まで、与えられたものを受け取る毎日にひたつてきた生徒には何をしようか分からないと尻込みする者もおり、受験にはプラスにならないとためらう生徒もいた。

最後に上野高校の教育改革に触れて結びとしている。

もし諸君が本校教育改革後感じている自由で生き生きとした学校生活の明るさが、定期考査のなくなったこと、必修単位数が少なくなったこと、先生方にこまかく注意されないことからだけ生じた解放感にすぎなかったとしたら、諸君は人間教育の原点からはるかに低い間違った墮落の淵に浮いているにすぎないといわれても仕方がない、と思うのです。諸君が自ら深く考え、模索し、決断して選択した学習と真剣に取り組み、これと闘い、自分が自分に課したきびしい学習をやりとげて行くことから生ず

る喜びによって生き生きとし、学園生活を楽しんでいっているのかなかったら、諸君はもはや成長している青年とはいえないと思うのです。

自己をたえず変革し、より高いものに向かう強い戦いを心からお願いする次第です。それがなければ上野は再び、無気力・無関心・無責任の学園となってしまおうでしょう。

〔中澤道明著『高校紛争の記録』一九七一年三月 学生社

一八〇～一八五頁〕

最後に森校長は、自由は墮落の淵にさまようことではない、と生徒に「自己変革の意志」を求めて、あいさつの「結び」としている。紛争を通して得たものについての、校長のこの自信と生徒への信頼に、紛争の成果を認めることができる。

しかし、実際には、幼稚園から中学校まで、与えられたものを受け取る毎日にひたつてきた生徒には何をしてもよいか分からないと尻込みする者もあり、受験にはプラスにならないとためらう生徒もいた。

上野高校の「自主ゼミ」については、いくつかの評価が出されている。ここでは、一九六七年まで東京都教育委員会指導部長をしていた北沢弥吉郎氏の評言と社会人の佐藤忠男の批評を紹介する。

上野高校の教育改革の真の意図は、生徒の自発学習を尊重し、彼らの自主性、主体性をどうすれば伸ばすことができるかという点にあった。私は、学校が教育の本質と取り組んだこのような精神と努力とを、多くの人々に十分に理解してほしいと考える。私は、上野高校が、現在の高校教育の問題点を深く考え、若い青年の未来を思った上での決断であることを知り、その勇氣と情熱に深い敬意をいだいている。

〔北沢弥吉郎『東京の高校紛争——新教育への挑戦に込めて——

一九七一年五月十五日 第一法規出版 二〇三頁

佐藤忠男は、基礎学力と育てたい学習力とを見分ける必要があること、テストで序列化する受験体制を改革する必要があることを述べている。

自主ゼミナールの試みをおし進めてゆくと、現在の教育課程のうち、授業の形式をとって文字どおり叩きこむようにして生徒に教えこむことが必要であると確信できる部分と、あと、(中略)興の向くままに先へ先へと進んだ方がむしろ良い結果をもたらす部分とを、教師の側がはつきり掴まなければならなくなってくるのではないか。……中略……私はこの行き方に、現代の高校教育のひとつの希望を見る。ただ、教師たちも言っているように、この行き方が成功するためには、生徒のどんな意欲をも汲み上げてゆけるような優秀な多くの教師が必要であるし、またそれ以上に一律の授業内容で試験して点をつけることを至上とする受験体制のほうが変化しなければならない。この二つの条件は困難な課題である。

しかしそれは、上野高校に社会が要求することではなく、上野高校が、日本の高校生の多数の声を代弁するかたちで社会につき出した問題点なのである。(佐藤忠男著『読書と人間形成』

一九七一年六月 毎日新聞社)

上野高校の教育闘争は、教育の民主化を求め、個人主義を生かす近代教育を追求する典型的な戦いであった。生徒を学習の主体と認めることが、生徒にきびしく自分なりの学習観を迫り内なる学習規律を見つめさせることになった。つまり生き方を考えさせるきっかけにもなったのである。学校には教育目的・内容・方法・評価方法の改革を促し新しい教育課程の創造を促した。

第八項 神奈川県立希望ヶ丘高等学校——伝統校教育から大衆

社会の教育へ

神奈川県立希望ヶ丘高校の紛争の課題は、大きくまとめると二つであった。

一つは、高度経済成長のあと、社会はマンパワーとしての非個性の人間を求めていた。ところが大衆社会に埋没することなく、自分らしく個性的に生きることを求める世代が育っていた。若い世代は、型にはまった普通の生き方を極端に拒絶するようになっていた。生徒は、一人ひとりの希望を生かす教育の「目的・内容・方法・評価」を求めていた。

二つは、戦前の「御国の精華」（校歌）という誇り高い伝統的なエリート教育に郷愁を感じる一部の教師・保護者・生徒がいたこと。一方・生徒の多くは、伝統を守るための受験教育に疑問を感じて人間教育を求め、民主主義社会の参加型教育を求めていたのである。

神奈川県立希望ヶ丘高等学校の闘争は、一九六九年十月二〇日に始まった。この日同校三七ホーム有志が、校長宛に「公開質問状」を出した。

1. 私達のしなければならぬ勉強とはなにか

先日の朝会における校長先生のお話の中に『君達は、今は勉強をしなければならぬ。』とあったことについて、このべんきようとはなにか、明確に示していただきたいと思いません。

2. 現在の高校教育について

私達は授業が予備校的になりつつあると思いますが、学校には受験勉強を主として行うという方針があるのですか。又大きな問題ではありませんが、学校教育というものを、どのようにとらえていますか。その面からみて、予備校化すること

が正当なことだと思いますか。

3. 高校生の政治活動について（略）

4. 学校側の処置判断（着帽、掲示など）について（略）

（神奈川県立希望ヶ丘高等学校百年史編集委員会編『神中・神校・希望ヶ丘高校百年史 資料編』平成十年七月一〇日 五二九頁）

つづいて、十月二三日、バリエード封鎖下の全校集会において、一人の在日朝鮮人生徒による民族差別の訴えがあり、「日本社会に巢食う差別の存在に全く無知であった生徒と、それを教育の場で伝達する努力を怠ってきた教員の双方を」圧倒し、集会の継続が申し合わされ、全校集会は、「直接民主主義による真の生徒自治実現の場」という性格を持つことになった。（同前史 五三三頁）

（十月二四日、封鎖派自身の手で封鎖の解除が提案され、全戸集会で「一定の結論を得るまで集会は続行する」という確認をして封鎖は解除された。ここ数日の議論において生徒は「自分が初めて学校の主人公になった」ことを感じ、「圧倒的な連帯意識」を意識していた。

一〇月二五日（土）～二七日（月）の三日間、教員を含む各クラス一斉のホームルーム討論が、全校集会を織り込みながら断続的に続けられ、次のような発言が記録されている。

「国家のために動く半人間を飼育する。これが現代の教育の姿だ。」

「教科書の内容に沿ったものしか教えられていない。人間にとつて最も大切なモラルの問題が扱われていない。」

「教師と生徒は共同して授業を運営し、つくり上げていくことが本来の姿だ。」（二年の教室より）

「現行の評価の在り方だと結局記憶力の善し悪ししか判断できない。それが生徒に対して要領のいい勉強のやり方を身につけさせることにつながっている。」（三年の教室より）

同前史 五三四頁

全校集会における議論は、八項目にまとめられた。

- ① 講座制(自主選択授業制度)の導入
- ② レポート制の採用
- ③ ロングホームルームの確保
- ④ 芸術科目の増加
- ⑤ ゼミ・討論形式の採用
- ⑥ 百分授業の採用
- ⑦ 英会話の導入
- ⑧ 性教育の導入 (同前史 五四一頁)

この八項目は、各ホームルーム討論で、様々な角度から議論され、十一月十四日の全校集会で「授業内容改善検討委員会」が設置された。

また、この八項目の要求を受けて十一月初旬から教員有志による自主講座(「教科書検定」「芭蕉の世界」「生命の起源」など)が開かれた。

この八項目は、いずれも新しく重い問題であった。

教師の側も窓口教員を中心に全校集会に参加し、生徒の主張を聞き、答えられるものは答えていった。

指導要領、教科書、大学受験といった数多くの制約の下に置かれた既存の授業形態を乗り越えようとしたのである。まさに生徒と教師の協同による「新しい授業を創造する」試みであった。

翌年(一九七〇年)一月三〇日、高橋孝治校長は教職員会議の意見を踏まえて「三七ホームの質問への回答」を出した。ここではその趣旨を要約して引用する。

I 私達のしなければならぬ勉強とは何か。

今更、勉強の定義を私にしてもらわなくてもよからう。仮に

私が定義したところで、そのまま受け入れるのではあるまい。普通、日本語に於ける勉強の意味する範囲で、個々に自分のレベルで受けとってもらいたい。

II 現在の高校教育について

個人的意見はあるが、その個人の意見で公教育の機関である県立高校を動かすわけには行かない。授業が予備校的になりつつあると思う”とのことであるが、種々の形で受取る人があるのは止むを得ない。学校には受験勉強を主として行なうなどという方針はない。生徒の希望者がなければ、やめてもよいものである。

III 高校生の政治活動について(略)

IV 学校側の処置・判断について(略)

V 校則について(略) (同前史 五三〇〜五三二頁) +

その後、三月七日、卒業式が静かにおこなわれた。

一九六九年末から七〇年五月までの職員の苦悩を、一教師は次のように回想している。

時間の経過とともに全校集会の状況が少しずつ変わってくるにつれ、更に大学入試への内申書の事、卒業式などという現実問題が日程にのぼってくるにつれ、現実的対応をめぐっての意見の対立が生まれ、生徒対応への複雑な職員の動きとなってきた。生徒心得を中心とする校内の問題については、生徒の意志を生かす方向に進めながらも、校外との関わりをもつ内申書などに対しては受験・管理体制を主張する生徒の意志を理解しながらも、直線的に因應することのできにくい状況であった。本心と現実とのギャップに苦しみながら少しでも実現できるものは共に考え創っていくこうと、一歩ずつの前進を長く考えていくこうとした教師も多かった。それは、授業内容の改革、講座制の採用、定期試験の有り様など話し合いながら取り組んでいったことにも表われている。

(同窓会校蔭会百年史編集委員会編『神中・神校・希望ヶ丘高校百年史 歴史編』平成十一年七月一〇日 一八二頁)

職員間では、生徒心得を中心とする校内の問題に関しては生徒の意志を活かすことが出来たが、年度末になると、内申書・受験・管理体制などの校外と関わる問題に関しては対応の仕方について意見の温度差が生まれたのであった。にもかかわらず授業内容の改革、講座制の採用、定期試験の有り方については一定の成案を作り上げたのであった。

希望ヶ丘高校の闘争は、一九七〇年五月十一日、全校集会の議長団が「全校集会の権限は生徒集会に移行」と宣言して終結した。

第九項 東京教育大学農学部附属駒場高等学校——自主講座計画

一九六九(昭和四四)年十二月八日(月曜日) 東京教育大学農学部附属駒場高等学校にバリケード封鎖がされた。

校内では、「現在の受験体制のなかで『真の学問』は可能か」という議論がなされていた。(一九六頁)そのような議論の中で、二年四組では「自主講座を開講しよう。」という意見にまとまり、十人の生徒が得意分野について講義する計画が立てられた。

講義 数学 線形代数

行列式について

国語 「源氏物語」(藤原克己)

しかし、生徒による自主講座は開かれることはなかった。

(四方田犬彦『ハイスクール1968』二〇〇八(昭和二二〇)年四月)新潮文庫い拋る)

第十項 群馬県立沼田高校——信頼関係の醸成

沼田高校では一九六九(昭和四四)年十二月一日第一校時、体育館で全校集会が開かれた。

その翌日の午後、生徒総会の討議の結果、問題は九項目に整理された。

- 一、テストと評価について
- 二、学力別編成と三年のコース別
- 三、教育の理念、学問の目的、学習の目標
- 四、授業の充実
- 五、制服制帽下駄履等の問題
- 六、ピラ配布、政治活動の自由
- 七、遅刻、盗難
- 八、「公」「職」の扱い(「公」とは試合発表等で認められる公欠、「職」とは就職試験等の為の欠席の公認のこと)
- 九、その他(五項目)
 - 生徒会則、
 - 男女交流、
 - 講演題・講師の選択、
 - 単位数・教育課程の改善・処分の問題

(沼田高等学校編『沼高百年史 上』一九九七(平成九)年十一月 三八六頁)

第三日目 午前 ↓各HR意見集約、拡大代議員会 午後 ↓全体集会(全教師の見解を聞く会)

第四日目 生徒の間にも疲労感が見られ始めた。学校側が休止を提案し、期末テストをおこなうことにした。

このようにして継続された集会により、事態は収束に向かっていた。

今後は「授業やHRをとおして問題解決まで、論議を続けて信頼関係を回復すると共に一つ一つ問題を解決していくこと」とした。十二月二十二日、成續会議後の職員会議で十二月問題の原因の分析が行われた。その際、二学期の始業式後に職員「意識統一会議」開催を決定した。

一月八日、「沼高問題の本質を考える視座」と題して、戦後教育の大局的問題から論議を始め、具体的問題を検討していった。全体協議の後、「教育課程、政治活動面、生活指導規律面、卒業式等学校行事」について、各分掌で協議が行われた。

学校側は、当面、三年の卒業式と来年度のコース制の改定についての協議を始めた。どちらも、協議の過程でHRでの議論を反映させ、係が原案をまとめていった。

卒業式は簡素化することにした。コース制は、これを廃止し、自然学級を復活させるとともに、生徒の「自発学習と先生の特徴ある指導を期待」したゼミ方式の授業を導入する方針を決めた。この方針を二年の全体集会で説明し、実行することになった。

昭和四五年年度——自然学級の復活、ゼミ形式の授業の導入

(同前史 三八八頁)

後年おこなわれた「(卒業生) 座談会」において、当時 一年生のため傍観者の位置にいた生徒が次のように回想している。

私たちはまだ一年生でしたから、渦中にいたと言うよりむしろ呆気にとられると言いますか、〃あつ、すごいな〃という感じでみていました。そのとき〃ちよつとした自由〃のようなものを感じることができた、そういうおぼろげな印象が残っています。(沼田高等学校編『沼高百年史 上』一九九七(平成九)年十一月 五〇五頁)

さまざまな形式の話し合い(コミュニケーション)の場の設定により、次第に「学校側と生徒との信頼関係の回復」の醸成に成功している。

当時、沼田高等学校の生徒たちは、「テスト評価について、学力別クラス編成について」話しあっていた。自分たちの「学習の目標、授業の充実などについて」話しあっていた。自分たちの「学習のあり方について」、つまり「メタ学習」をしていたのである。メタ学習は、自分たちの未来について話しあうことであり、自分たちが学びたい学習の本質について考えることであった。そのような「未来について、教育の本質について」語ることに「自由」を感じていた。

このような自由が芽生える空間に触れ得たところに「高校紛争」の教育的意義があった。高等学校紛争は「信頼関係醸成の壮大な実験」であった、と考えるならば沼田高校の場合は、その「壮大な実験」に成功した例である。

小括

高校紛争では、バリケードやつるし上げが目立ったのであるが、安粉粉砕・沖繩を返せ、ベトナムに平和を、などの政治的なスローガンは、紛争の中期には消えていった。それは一高校で解決できる問題ではなく社会の問題であり、個人の思想の問題であることが分かってきたからである。また、力尽くの行動は警官隊導入の口実になりやすいことに気づいたのもあった。

長髪・制服・制帽の着用などは学校の生活文化の問題であった。慣習化された生活文化(しきたり)を当たり前と感じる保守的な感性和慣習を超えて新しいなにかを表現しようとする若者の感性とのズレが顕著になっていた。管理主義と自由主義の衝突であった。この問題は、話し合いよって双方がそれぞれの長所を認め譲り合う妥協

によって收拾されていった。地域の生活環境や文化の相違によってはばのある解決がなされた。この問題は根が深いので、半年あまりのねばり強い話し合いが必要であった。

授業改革・カルキュラム編成の問題が、紛争の後期に生徒と教師の主要な課題になっていた。それは、「高等学校とは何か」、「学習とは何か」、「方法はどうか」という根本の問題に行き着き、そこから歩みをはじめた。生徒は、学習の主体になるため「主体的」に提案していった。教師側はそれを受けとめ主体的に知恵を出していった。一方的な発言の投げ合いではなく、生徒と教師が双方の納得のいく授業を求めていったのである。二つの立場が対立しつつ協力して一つの目的「新しい授業」を勝ち取っていく戦いであった。それはすでに紛争を超えた「新しい授業を創造する」闘争であった。

「自主ゼミ講座」が、その成果であった。この小さな種子は、後に「その目的・内容・方法・評価」という大きな稔りをもたらすことになった。

将来の生き方を求めて輝いている青年前期の生徒には、高校紛争は「高校教育とは、真の学力とは、いかに学びいかに生きるか」といったテーマを真剣に考える「実の場」となった。

資料1 生徒権宣言

我々は一九六九年の不正事件を契機として今日まで行われていた本校の非民主的な学校運営と生徒不在の教育のもとらす弊害に気づいた。我々は○日以上討論を重ね、自分達の今日までの無気力、無関心を反省しつつ真の高校生活のあり方について考えた。これらの考察の忘却は竹早の非民主的な教育の復活につながる。よって民主的な学園を建設すべく不断の努力、強靱な意志、我々の権利義務を確認し、絶えず思いおこすために、また考察の内容を総括し、獲得した権利を明示するために、この宣言を発する。

我々は次のように考える。教師と生徒は人間として平等である。

我々は人間性を尊重され、その基本的人権を享有するところとができる。また、教師が真に生徒のための教育指導を行うところこそ教師の権威はおのずから生ずるのであり、誤った権威主義は否定されなければならない。そして何よりも我々は高校生として「個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求する人間の育成を期する。」(教育基本法) ような教育を受ける権利がある。

しかし「生徒権宣言」の成立は決して改革の達成を意味するものではない。これはあくまでも礎石であり、我々がここに記された権利を行使し宣言の理想を実現していくことこそ真の改革である。すなわち我々は充実した高校生活の建設を我々の責務と考え、同時にこの責務を全うすることを誓う。「生徒権宣言」は今後都立竹早高校における根本精神となるものである。従って竹早高校の全構成員はこれを遵守しなければならない。また、この理想の追求を妨げるものに対して我々は断固たたかうものである。

よって我々は次の事を宣言する。

生徒会自治活動について

我々は生徒会自治活動において自ら決議し執行する権利を有する。従って教師、生徒の意見の相違が生じた場合は相互の話し合いによつて解決される、又、ホームルーム活動において主体はあくまでも生徒であり、我々がその企画、運営する権を有する。

1. 学校運営について

① 我々は竹早祭、修学旅行等の行事に関しては、自主的に企画し運営する権利を有する。又入学式、卒業式等の学校儀式に関して企画、運営に参加する権利を有する。卒業式の送辞、答辞に関しては、すべて生徒が自主的に行う。

② 年間行事計画、カリキュラム(学習計画)、学級編成等に際しては我々の意見を反映させることができる。

③ 学校の施設の購入に関しては我々の意見を反映させる。

02. 生徒としての権利について

① 我々の一切の思想及び表現の自由——即ち出版、掲示の自由は保障される。従つて従来の検閲制は廃止され、校内の言論、出版、掲示は生徒が管理する。又我々が会合を持つこと、及びサークルを作り、活動することは自由である。但し活動に関する責任は生徒が負う。

② 我々は教師の体罰や納得のいかない処置、威嚇に対しては断固として抗議追求する。

③ 授業の内容、教師の講義方針に関しては話し合いにより相互の納得のいく授業を求めていく。

④ 生徒に関する諸規則は生徒が定め、生徒が管理する。

(1) グレード別クラス編成、男女別クラス編成等

(2) 図書、体育器具類等

(3) 生徒会規約、服装規定、諸注意等

一九六九・六・五

都立竹早高等学校全日制生徒会

臨時委員会

(小森陽一『小森陽一、ニホン語に出会う』二〇〇〇年四月)

一〇日 大修館書店 五四〜五四頁)

資料 2. 教師の声明

われわれの上野高校において、卒業式問題以来生徒諸君によって問われてきたのは「教育とは何か」「教育の本質は何か」という、まさに根底的な問題であった。現在全闘委を中心とする諸君が提起し、われわれに回答を迫った五項目の要求もまたここにあると考える。

この問題提起を率直に受けとめ、責任ある回答を示すことによつてのみ、われわれ教師の存在理由のあかしが立てられるということをおわれわれは現時点においてはつきりと認識する。

そのためには、われわれが現在まで行なってきた教育のあり方を全体的にまた根本的に反省することから出発しなければならぬこととはいうまでもない。ここにおいてわれわれはまず次の点を確認した。

上野高校における教育活動、生徒指導が教育の本質に立脚して進められねばならないという認識がわれわれにはまったく欠落していたというのではない。しかしながら前述の問題提起に答えるため、あらためて現状を振り返ってみると、われわれの認識がはなはだ不徹底であり、主観的な善意にもかかわらず多くの点で生徒諸君の自主的、自発的創造活動の全面的展開をそこなう結果を生み出していたことを率直に認めねばならない。授業のむなしさ、試験制の桎梏、自主的活動の規制を語る諸君の声はまさにこのことを立証するものであった。

われわれがいま立ちほだかる多くの困難を前にして、教育改革に踏み出したのもこのことに対する反省をふまえたからにはかならな

い。

諸君の五項目要求に対してわれわれが提示した回答は、諸君を十分に満足させるものでないことはわれわれ自身も認めるものである。さらにこれらの諸要求のほかにもまだまださまざまな克服すべき矛盾・弱点をわれわれ自身の内郡において、また上野高校の教育自体にもつていることも認めざるをえない。しかしわれわれは戦前戦後の教育のあり方をいま総点検し、人間教育の原点を確かめ、この原点から再出発することによってしか、本来的な教育の方向を切り開くことはできないということをいま確認している。

われわれが主体的な教育活動を進めると同様に、生徒諸君が自己の内発的、主体的姿勢を明確に自覚し、高校生活の充実をめざして前進しなければならぬ時点に立っている。

上野高校は確かにいま混沌たる状況にある。しかし、これは終わりではなく新たな出発への胎動であると信じる。われわれは諸君とともに、この困難なる道に向かって一歩踏み出した。教師・生徒の相互批判を通じて確かなるものを求めていきたいと念願するものである。

昭和四四年一〇月三〇日

東京都立上野高等学校全日制教員一同

(北沢弥吉郎『東京の高校紛争——教育への挑戦に込めて——』一九七一年五月十五日 第一法規出版 一九八〇九頁)

資料3 矢口仁也氏の闘争認識

ここに紹介する「生きている学校」()の筆者・矢口氏は、一九六三年〜七三年まで、神奈川県立希望ヶ丘高等学校に勤務していた。

生きている

矢口仁也

私も窓口教師として直接生徒に対したのであるが、何を思い

ても苦しかったことは、真剣にストリートに要求してくる諸問題に対し、私もストリートに対応できなかったことである。そして様々な条件にしばられて応えられなかった人間として、教師としての弱さをしみじみ感じさせられたことである。

最後に何点か申し述べてみたい。今日、様々な憂慮すべき問題が教育界に起こっている事実の原因はどこにあるのであろうか。その原因の重大な要素の一つとして少くとも六三年以降において若者達によって提起された諸問題について真剣に取り上げ、彼等の真意と本質的な解決へと目を向けることなく、相不変管理主義的、現状維持的、対処療法的姿勢で一貫してきた大人達、教師達の問題意識の甘さと無責任な対応にあったのではないか。そのため、ますます矛盾を深めて今日に至っていると言えり。このような意味において彼らの問題提起はまさに今日的課題として生きているのである。

希望ヶ丘高校生徒の問題提起も決して伝統を蔑ろにしたものではなく、形式化し遺物化した実態を否定することにより、血の通った新しい希望ヶ丘高校を真剣に創造しようとしたものであり、このような意味において神中以来の主体性の確立という伝統を継承したことになるといつても過言ではない。そこには伝統の生き生きとした息吹が脈々として受けつがれていると確信する。私か、「紛争」という表現でなく、「闘争」と使ったのも、単なる利害関係のもめ事でなく、最も深く影響を受けざるを得ない学ぶ若者達の切実な問題提起であったと理解したからである。(神奈川県立希望ヶ丘高等学校百年史編集委員会編『神中・神校・希望ヶ丘高校百年史 歴史編』平成十年七月一〇日 五三四頁)

*お知らせ 今回は、都合により、「第十四章高校紛争」を報告します。「第十三章(タイトル未定)」は、次回に報告します。(浜本)